



米農家のみなさま



環境にやさしい米づくりに 取り組んでみませんか？

水田には、洪水防止や多様な生きものをはぐくむなど環境にやさしい側面もありますが、
温室効果ガス(メタンガス)の排出など環境に負荷を与えている側面もあります。
環境負荷を減らす取組は、追加収入やコスト削減など経営面へのプラス効果もあります。

こんなことから取り組みます！

中干し期間を
1週間以上延長



温室効果ガス(メタンガス)が
約3割削減されることに加えて、
温室効果ガスの排出削減量を販売
(Jクレジット中干し延長)することで、

10aあたり

2,000~4,000円程度

の収益を想定！

Jクレジット
中干し延長の
詳細はコチラ
(農水省HP)



土壌診断に基づく
適正施肥



土壌診断に基づく可給態リン酸含量が
10mg/100g以上なら、

リン酸施肥を

50%削減※

可能！

土壌診断に基づく
リン酸等削減の
詳細はコチラ
(農研機構HP)



予防・判断・防除を
組み合わせた総合防除



予防・判断・防除を組み合わせ
化学農薬の使用量を最低限に抑え
経済的な被害が生じるレベル以下に
病害虫の発生を抑制することにより

化学農薬コスト低減

につながる可能性！

水稻の病害虫に
関する技術情報の
詳細はコチラ
(農水省HP)



※農研機構「土壌診断、施肥法改善、土壌養分利用によるリン酸等の施肥量削減にむけた技術導入の手引き」より



環境にやさしい農業を**補助事業等で支援**します！！(裏面へ)

環境にやさしい農業に取り組む皆様に支援します！

<令和7年度の主な支援措置>

	支援措置	支援対象となる取組	支援内容
補助事業	環境保全型農業 直接支払交付金	国際水準の有機農業や化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う対象取組(堆肥の施用等)。	取組内容に応じて交付 詳細はこちら(農水省HP)
	〔みどりの食料システム戦略 推進交付金のうち グリーンな栽培体系 加速化事業〕	化学肥料・化学農薬の使用量の低減等、 環境にやさしい技術と省力化技術の検証等 (ほ場・機械借上げ費、資材費、土壌診断等)。	グリーンな栽培体系の検討： 定額(上限300万円又は360万円) スマート農業機械導入： 導入費用1/2以内(上限1,000万円)
	国内肥料資源 利用拡大対策事業 (ソフト事業)	肥料の国産化に向けた、堆肥や下水汚泥資源 などの国内資源肥料利用の効果実証等 (資材購入、土壌分析、機械導入等)。	分析・実証等：定額 機械導入：1/2以内
金融	農業改良資金	みどりの食料システム法に基づく計画認定を 受けた農業者が、計画の実施に必要な設備投 資を行う場合。	償還期間：12年 利率：無利子
税制	みどり投資促進税制 (法人税・所得税の特例)	みどりの食料システム法に基づく計画認定を 受けた農業者が、化学肥料又は化学農薬の使 用低減に資する機械設備等を取得した場合。	特別償却 機械等：取得価額×32% 建物等：取得価額×16%

<関連する制度>

	方法論	取組の内容	見込まれる収益
J-クレジット	水稻栽培における 中干し期間の延長	所定のプロジェクト登録を行い、中干し期間 を直近2か年の実施日数の平均より7日間以 上延長すれば、水稻作付け面積と水田の所在 地域・排水性・施用有機物に応じた削減量分 のクレジットが認証。クレジットを他者へ販売 することで収益を得られる。直近2か年の 中干しの実施日数等の生産管理記録が必要。	仮にクレジットを 1万円/tCO2で販売した場合、 東北地域では4,000円 /10a程度の収益を想定 (取組可能期間は最大8年間)

環境にやさしい技術を紹介します！

● 環境負荷低減に資する栽培技術集【水稻】

生産現場において既に実践されて
いる化学肥料・化学農薬の使
用量の低減に資する技術を聞き
取り、代表的な技術とその技術
のポイントをとりまとめました。

掲載先
(農水省HP)



● グリーンな栽培体系の取組事例(東北農政局)

産地に適した「環境にやさしい
栽培技術」と「省力化に資する
先端技術等」を取り入れた「グ
リーンな栽培体系」について、
東北の取組事例をまとめました。

掲載先
(農水省HP)



「みえるらべる」表示してみませんか？



「みえるらべる」とは、
農産物生産における環境負荷低減
効果を星の数で「見える化」して、
商品に表示できるラベルです。
化学肥料・化学農薬の使用低減や
中干し期間の延長など、温室効果
ガス削減や生物多様性保全の取組
の効果に応じて、その貢献度を
消費者に示すことができます。



詳細はコチラ
(農水省HP)



問合せ先

【水稻生産について】

東北農政局 生産部 生産振興課

☎ 022-221-6169(直通)

【環境保全、支援措置等について】

東北農政局 生産部 環境・技術課

☎ 022-221-6193(直通)

畑作物で堆肥利活用をしてみませんか

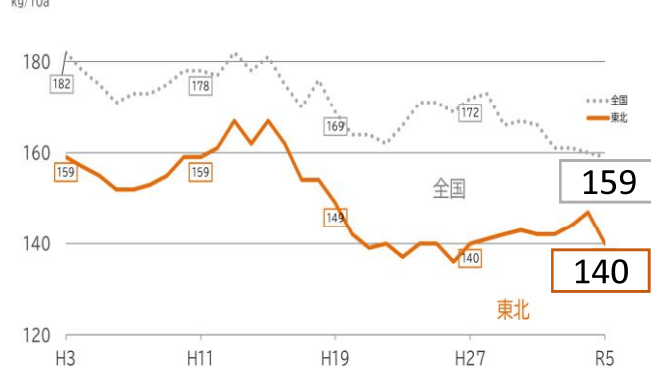
生産力向上と持続性を両立した農業へ



畑作物でも多収実現には土づくりが重要

畑作物の多収実現には、**排水対策**はもちろんのこと、**根粒菌や微生物を活性化**させるために、**土壌の通気性と湿度を適度に保つ**ことが重要。
また、大豆では水稻以上に**地力低下**も進行。
これらのことから、多収実現には**土づくり**が重要。

全国及び東北の大豆平均単収の推移



東北の大豆平均単収は依然として低い。

堆肥を使った高単収の東北の取組事例

A社の取組み

化成肥料の削減や土づくりを目的に、20年以上前から化成肥料を使用せずに、**発酵鶏糞を150kg/10a施用**する施肥法によって、**平均240kg/10a以上の高単収**を確保しています。

土づくりに関する基本的な情報はこちら！

〔農地土壌をめぐる事情 (農林水産省) ヘリンク〕



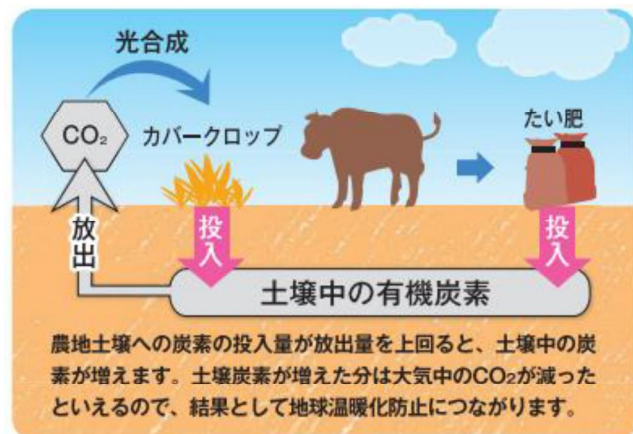
大豆の土づくりに堆肥を活用している優良事例等はこちら！

〔東北地域の大豆優良事例集 (東北農政局) ヘリンク〕



堆肥を使うとこんなことも

堆肥は**土壌の物理性改善**だけでなく、**肥沃度向上**等の効果があることに加え、国内資源を活用しているため**価格が安定!**
堆肥を施用すると、農地に炭素がたまり、空気中の**CO₂**も削減!



農林水産省

土づくりの方法や堆肥入手の参考情報、活用可能な補助事業は裏面へ！

意欲ある農業者が土壌診断に基づく土づくりの相談等を受けられる環境を整備するため、「土づくりの専門家」に関する情報をリスト化しており、都道府県毎に事業者等の連絡先を掲載しています。必要に応じて、土づくりに関する相談先として活用してください。



都道府県施肥基準等を基に適切な土づくりを行いましょう！

▼掲載先リンク
(農林水産省HP内)

過剰な施肥はコスト面でデメリットが大きいだけでなく、環境に悪影響を及ぼすことがあります。適正な施肥を行うためには、

- ・都道府県の「施肥基準」に則した施肥
- ・土壌分析の結果を「土壌診断基準値」と照らし合わせてほ場の状態を把握
- ・肥料成分が過剰な場合には、「減肥基準」を参考に肥料の種類や施肥量を見直す

などの取組が重要です。右記リンク先では、各都道府県の協力の下に集めた施肥基準等を紹介しています。施肥の適正化に向け、これらの施肥基準等を積極的にご活用ください。



堆肥供給者リストを公開しています！

▼掲載先リンク
(東北農政局HP内)

東北農政局管内の堆肥供給者リストを公表しています（右記リンク、3堆肥の利活用参照）。右記リンク先では、耕畜連携の取組事例や技術、制度等の様々な情報も公開しております。



土づくりや堆肥利活用を応援します！

<主な支援措置>

	支援措置	支援対象となる取組	支援内容
補助事業	環境保全型農業 直接支払交付金	国際水準の有機農業や化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う対象取組(堆肥の施用等)。	取組内容に応じて交付
	〔産地生産基盤 パワーアップ事業のうち 全国的な土づくりの 展開〕	全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥や土壌改良資材、緑肥等を実証的に活用する取組(資材の購入・運搬・保管、散布に係る経費等)。	交付率： 定額(3万円/10a、ペレット堆肥のみ3.5万円/10a)、1/2以内(堆肥散布機械のリース導入)
	〔国内肥料資源利用 拡大対策事業のうち 国内資源の肥料利用拡大〕	ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等や関係事業者間のマッチングや理解醸成等。	交付率： 定額、1/2以内
	〔みどりの食料システム戦略 推進交付金のうち グリーンな栽培体系 加速化事業〕	土壌肥沃度診断を活用した局所施肥や堆肥活用等の環境にやさしい栽培技術と省力化技術の検証(土壌肥沃度診断の委託費、堆肥の購入費、ほ場・機械借上げ費等)。	交付率： 定額(上限300万又は360万)、スマート農業機械等の導入は別途1/2以内(上限1,000万)
税制	みどり投資促進税制 (法人税・所得税の特例)	みどりの食料システム法に基づく計画認定を受けた農業者が、化学肥料又は化学農薬の使用低減に資する機械設備等を取得した場合。	特別償却 〔機械等：取得価額×32% 建物等：取得価額×16%〕

お問合せ

【畑作、税制について】

東北農政局 生産部 生産振興課

☎ 022-221-6169(直通)

【土づくり、支援措置等について】

東北農政局 生産部 環境・技術課

☎ 022-221-6193(直通)

【堆肥供給について】

東北農政局 生産部 畜産課

☎ 022-221-6198(直通)

令和7年度

未来につながる持続可能な農業推進コンクール

持続可能な農業の確立を目指し、意欲的に経営や技術の改善、普及等に取り組んでいる農業者、農業団体、流通・加工業者、教育機関等を表彰します。自薦・他薦は問いません。皆様のご応募をお待ちしております。

【表彰部門】 有機農業・環境保全型農業部門

【応募分野】 (1)生産 (2)加工・流通・消費 (3)人材育成

応募できる方

有機農業を始めとする環境保全型農業の取組を通じて地域づくりや有機農産物の生産・消費の拡大、環境負荷低減や生物多様性の保全など、環境の保全等に顕著な成果を上げている農業者、農業団体、流通・加工業者、教育機関等（地方公共団体及び地方公共団体が中心となり構成する協議会等の団体は表彰の対象外）。

表彰の内容

農林水産大臣賞

1点以内

農産局長賞・畜産局長賞

合わせて3点以内

過去の受賞者の取組の詳細はこちら

有機農業・環境保全型農業部門 ▶



応募に必要な書類

1. 応募用紙

自社のパンフレットや新聞等の記事なども可能な限りたくさん添付してください。

2. 推薦調書 以下のどちらかに作成を依頼してください。

- ・ 都道府県または市町村の担当部署
- ・ 有機農業や環境保全型農業について専門的知見を有する第三者

応募書類は、農林水産省ウェブサイトからダウンロードできます。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/250606.html

詳細はこちら ▶



応募期間

令和7年6月6日(金)～9月5日(金)

※農林水産省に直接提出の場合は9月19日(金)まで

過去の農林水産大臣賞の受賞者の取組

令和5年度 農事組合法人大矢野有機農産物供給センター

■ 全生産ほ場で、カンキツや露地野菜を有機栽培又は特別栽培で生産。

■ 自社施設で有機肥料を生産し、土壌分析に基づいた配合肥料を組合員に販売。

■ 大手事業者や生協等30社以上の取引先との契約生産により安定的な販路を確保し、黒字決算を達成。

■ カンキツ光センサー等の設備導入、規格外品の加工による高付加価値化などにも取り組む。

■ 学校給食への食材提供等を通じた食育、地元福祉施設との農福連携の取組も実施



令和4年度 くらぶち草の会

■ 「土づくり」を栽培の基礎とし、地元で手に入る資材を用いた堆肥の利用等により、地域全体で高い収量を確保(慣行比8~10割)。

■ オイシックス・ラ・大地(株)等の販売事業者との契約に基づく計画生産により安定した所得を確保。

■ 滞在型の研修施設を整備し、県内外からの移住定住による有機農業の人材確保に取り組む。



応募締切日 ※ 提出先によって締切が異なるためご注意ください。

応募書類に必要事項をご記入の上、各都道府県の有機農業・環境保全型農業担当等の部署または農林水産省農産局農業環境対策課にお送りください。

各都道府県の場合 9月5日(金)まで
農林水産省の場合 9月19日(金)まで

各地方農政局等問合せ先 コンクール全般に関するお問合せは、お住まいの地域の各地方農政局等をお願いします。

地域	お問合せ先	連絡先(電話番号)
北海道	北海道農政事務所 生産経営産業部 生産支援課	011-330-8807
東北	東北農政局 生産部 環境・技術課	022-221-6193
関東	関東農政局 生産部 環境・技術課	048-740-0167
北陸	北陸農政局 生産部 環境・技術課	076-232-4131
東海	東海農政局 生産部 環境・技術課	052-746-1313
近畿	近畿農政局 生産部 環境・技術課	075-414-9722
中国・四国	中国四国農政局 生産部 環境・技術課	086-230-4249
九州	九州農政局 生産部 環境・技術課	096-300-6029
沖縄県	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課	098-866-1653
農林水産省 農産局 農業環境対策課		代表 : 03-3502-8111 (内線 4840) Mail : yuukiuketuke31@maff.go.jp

有機農業に取り組みたい 農業者の方！

応募受付中!!

— 2025年 —

6月18日(水)～12月19日(金)まで

※予算の範囲を超える申請があった時点で
すぐに受付が終了となります

農林水産省 補助事業で

農林水産省
JASイメージキャラクター
ジャスマル



講習会
受講料

※教材費含む/交通・宿泊費は対象外

3万円
まで

有機JAS認証取得に向けた 費用を補助 します！

ほ場実地
検査料

※検査員の交通費も含む/宿泊費は対象外

9万円
まで

補助対象条件

(以下の全てを満たすこと)

- ✓ 過去に有機JASほ場実地検査を受けていない
- ✓ 有機JAS認証を取得し、継続する意向がある
- ✓ 有機JAS認証取得状況調査に協力すること

- ✓ 営農の一部若しくは全部において国際水準の有機農業に取り組んで5年以内である、又は今後取り組むことを予定している

※講習会の受講においては、経営体で勤務する構成員でも可(当該経営体における代表者及び生産行程管理責任者、格付責任者を務めている又は務める予定の者に限る)

※国際水準の有機農業とは、有機農産物の日本農林規格(平成17年10月27日付け農林水産省告示第1605号)第4条の基準を満たす生産方法とする

有機JAS認証と取得に向けたサポート



有機JASマーク



メリット

- ・「有機」「オーガニック」の表示が可能
- ・社会的信用の担保につながる
- ・全国一律の規格のため販路の拡大につなげやすい

取得に向けた課題

- ・認証取得に費用がかかる

講習会・検査費用の一部を補助！

- ・生産記録に手間がかかる

スターターキットの提供！(事業申込者のみ利用可・希望制)

※本事業は農林水産省令和7年度有機農業推進総合対策のうち有機農業新規参入促進事業の一部として実施されます

有機JAS認証取得
補助金申請

申請様式
ダウンロードは
こちらから



<https://www.organic-support.jp/outline/>

有機JAS制度に関する研修
の受講等の支援

補助金の申請方法や応募書式、有機JAS認証取得のためのサポート情報を事業HPにて公開しています



<https://www.organic-support.jp/>

有機農業者支援事務局

電話受付時間：平日13:00-17:00PM

✉ organic@myfarm.co.jp

☎ 050-5527-3096

運営主体：一般社団法人 次代の農と食をつくる会
実施主体：株式会社マイファーム



●有機農業新規参入促進事業のうち 有機JAS制度に関する研修の受講等の支援について

新たに有機農業に取り組む営農者のみなさまが有機JAS認証を取得する際にかかる経費の一部補助や有機農業に必要な知識や経験を学ぶ機会を提供するものです



●補助金申請書類 ※WEBサイトから様式をダウンロード

- ☐ 申請書(事業実施計画・補助金交付申請)
- ☐ 事業実施計画書
- ☐ 講習受講料/ほ場実地検査費用の見積書または根拠となる書類
- ☐ 補助金の振込先口座情報

有機JAS認証取得
補助金申請

申請様式
ダウンロードは
こちらから



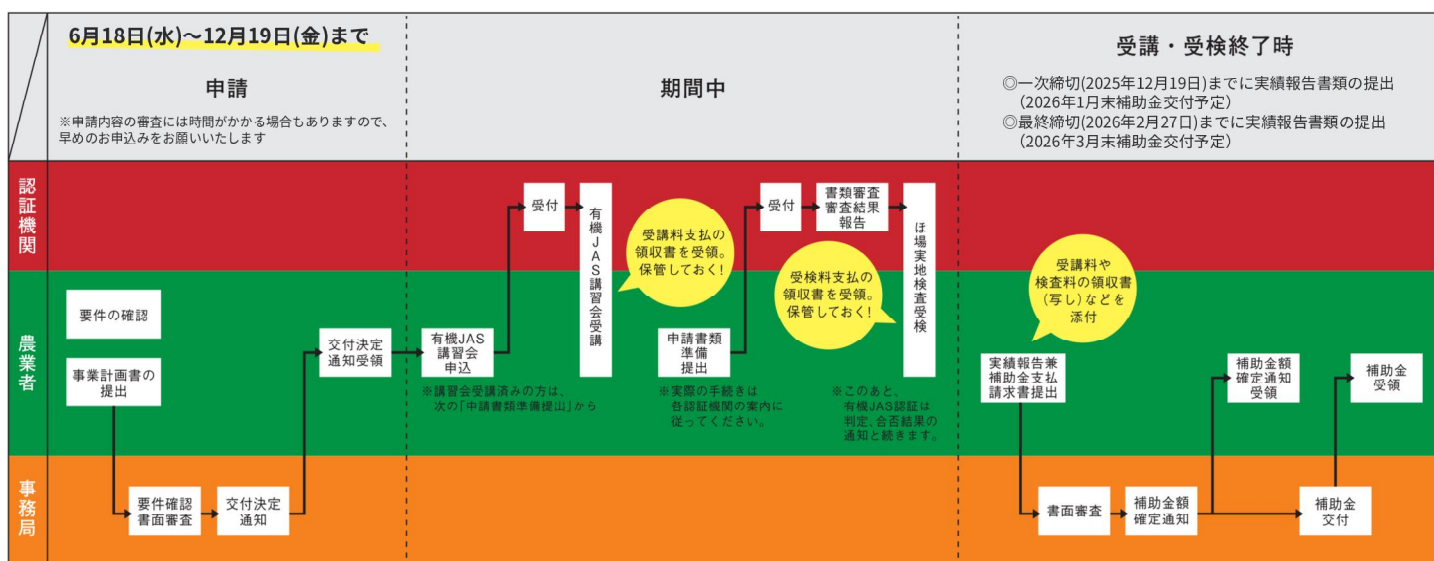
<https://www.organic-support.jp/outline/>

●補助金活用のステップ

STEP 1	実施事業者 → 事務局	補助金申請書類を提出
STEP 2	事務局 → 実施事業者	交付決定の通知
STEP 3	実施事業者	講習会の受講/ほ場実地検査の実施
STEP 4	実施事業者 → 事務局	事業実績報告を提出
STEP 5	事務局 → 実施事業者	補助金交付の通知

書類作成・提出は
申請時と報告時の
2回だね!

農林水産省
JASイメージキャラクター
ジャスマロ



なお、補助金の申請は予算の範囲を超える申請があった時点ですぐに受付が終了となります。(先着順)

**申請内容の審査には時間がかかる場合がございますので、
早めのお申込みをお願いいたします。**

有機農業者支援事務局
電話受付時間：平日13:00-17:00PM

organic@myfarm.co.jp

050-5527-3096

運営主体：一般社団法人 次代の農と食をつくる会
実施主体：株式会社マイファーム

